

第 10 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 : 2016 年 2 月 21 日 (日) 10 : 00 ~ 12 : 50

2. 場所 : 東町会館 2 階集会室

3. 出席者

*役員 : 小川会長、河野・田中両副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

*理事 : 総数 20 名中、出席者 19 名 (上記役員 6 名を含む)

竹花・南・稲垣・小田・植田・小野 (岸本理事代理)・古橋 (以上自治会)、寺村・武藤・山地・植本・清水博・高上 (以上諸団体) / 欠席 : 下野

*相談役 : 室井 (東丘小学校)

*監事 : 上田・倉垣 / 欠席 : 水野

*事務局 : 玉富・山田

*オブザーバー : 柳原、伏原、今井、清水 (豊中市)

4. 議事

4-1 理事会議事録の確認

・第 9 回理事会議事録について、説明があり特段の意見なく了承された。

4-2 規約改正について

(1) 理事の任期に係る規約改正

・理事の任期の規定第 26 条第 1 項のただし書きを「ただし、再任を妨げない。」に改訂することを総会に付議するよう提案があり、審議の後、採決の結果賛成 11 票、反対 6 票で承認された。

・代表的な意見は次の通り

*役員は任期について最長期間を定めておく必要があるが、理事は団体の選出という団体の自主性を重視し、規制すべきではない。改訂の対象は理事のみでよい。

*団体は理事の選出にあたり、組織内での話し合いがきちんとなされるなら、必ずしもその組織の長でなくても団体の代表として機能できる。

*地域の諸団体が担い手や後継者不足を言うのであれば、出来るだけ多くの人に役割を担って頂く仕組みが重要、元気な内に次の人を育てることになる。

*自治会系理事の任期を 2 年とする制度を検討してはいかがか。

(2) 代議員、公募理事の公募について

・代議員、公募理事の公募を 3 月 1 日号広報誌「ひがしおか」および掲示板への掲出にて行うこと、公募期間は 4 月 17 日新旧理事顔合わせまでとすること、本件については規約の内規として文書化することについて、了承された。

4-3 各委員会の活動状況

(1) 広報委員会

・1 丁目地区の広報活動のための掲示板設置につきセルシーの理解、協力が得られ、セルシーの管轄範囲に非固定の掲示板を設置することが提案され、当理事会で承認された。

・掲示板作成費約 5 万円は来年度予算に計上し、具体的に検討の上、実施することとした。

・今後、市の管轄範囲であるギャラリー前への設置やパルなどについてお願いしてゆく。

(2) 環境委員会

・スーパー防犯灯の故障に関し、可能な限り原状回復してもらおうよう、管理者である大阪府に求めていくこととした。

- ・防犯カメラ設置場所について、地域全体の意見集約が必要であるとの説明があった。
- ・テニ横広場の植樹場所の整備・管理を地域で担うため、市と協議を進めている。
- ・竹林祭りについて環境委員会から本年度の事業実施の提案があったが、準備や担当部門など検討課題が多くあるため、来年度の事業として検討することとした。

(3) 近隣センター移転計画対策委員会

- ・市街地開発事業に係る環境アセスメント手続きが開始される旨説明があった。

(4) 防災委員会

- ・2月14日に16名の参加を得てAEDの取り扱いを含む救命救急訓練を実施した。
- ・来年度総合防災訓練は、10月30日(日)に実施することを決定した。なお、当日は東丘小学校の学習発表会前日につき、防災訓練には体育館の半分を借用することとなった。

(5) 東町交流室の使用方法

- ・提案内容が説明された後、次のとおり意見交換があった。
 - *利用実態が借用条件を大幅に逸脱したことが今回提案に至る背景となっており、地区会館建て替えまでの間、タウン財団の事情に配慮した使用方法を提案した。
 - *提案内容は、住民の交流などの場所として設置した交流室の目的に照らし、また住民に広く認知されてきた現状からみると後退感がある。来年度から賃貸借契約になるのであるから再度相手方と交渉して、従来通り利用できるように願いたい。
 - *印刷機の利用を4団体に制限するべきではない。これまで同様に協議会関係諸団体はもとより住民個人が利用できるようにすべきである。
 - *印刷機はコミュニティルームAに戻して利用する方がよいと考えている、ネット回線の設置、使用料は新聞委員会が負担する。印刷依頼の受付、納品を交流室で実施する方法もある。
 - *印刷機を移設すると、交流室の具体的な活用は殆どなく、実質上倉庫のみの場所となる、にも関わらず協議会の年間20万円の費用負担は問題があるのでは。
- ・以上の意見交換があったが集約に至らず、次回理事会で継続協議することとした。

4-4 自治会・団体間の連絡・相談事項

(1) 公民分館

- ・期末運営委員会の案内と分館サポーター募集案内があった。
- ・分館運営委員・体育委員・文教委員の選出人数の基準を変更する旨の説明があった。

(2) 福祉委員会

- ・賛助金の募集中であり、引き続き協力要請があった。

4-5 その他

- (1) 府道吹田箕面線の美化活動への参加案内があった。参加頂ける方は2月29日までに事務局まで連絡願うこととした。
- (2) 赤い羽根共同募金に8千円の追加があり計351,430円となった、この金額の6%分が事務手数料として還元される旨説明があった。
- (3) 府道吹田箕面線の水道工事後の植樹に係るプランが示されたが、このプランを受け入れる旨説明があった。

5. 次回理事会：3月20日(日) 10:00~12:30 東町会館2階集会室

以上